

自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」(以下、「国際連携」という。)の実施に当たり、自己評価の内容・方法等の理解に資するため、以下に平成13年度着手分の自己評価実施要項との主な変更(改善)点とその趣旨をまとめましたので、各大学等で自己評価を実施する際の参考にしてください。

1 自己評価は「活動の分類単位」と「評価項目単位」の2種類を実施

国際連携の評価の対象となる活動は、研究者・学生の交流、国際会議等の開催、国際共同研究の実施、開発途上国等への国際協力など多種多様であり、しかも広範にわたって活動が展開されています。

これらの活動は、本評価のテーマである「国際的な連携及び交流活動」として共通的な側面を有していても、個別活動ごとの目標や性格等は異なる場合がありますので、自己評価を行う際には、各大学等で個別活動の実態を的確に把握した上で、その活動が有する目標に即して個別活動ごとに評価を行うことが必要となります。

このようなことから、今回の国際連携の自己評価については、個別活動をその意図や趣旨によりいくつかに分類し、その分類に属する個別活動について、評価項目ごとに自己評価を行う「活動の分類単位の自己評価」及び分類単位の自己評価結果を評価項目ごとに見て、「評価項目ごとの水準」及び「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する「評価項目単位の自己評価」の2種類を実施していただくこととしました。

2 テーマの「とらえ方」と「目的」の統合(第2章 関係)(P12)

平成13年度着手分では、対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中でどのようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理いただくこととしていましたが、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することから、平成14年度着手分においては、これらを統合し、「目的」として整理していただくこととしました。

3 対象となる活動と目標の関係の明確化(第2章 , 第3章 関係)(P12,13,22,23)

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の意図や趣旨として整理していただくこととしていましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な評価基準となることから、対象となる活動との関係をより明確にいただく必要があります。

このため、平成14年度着手分においては、各大学等から「対象となる活動及び目標の分類整理表」を求め、その関係を明らかにしていただくこととしました。

4 目的及び目標の事前調査の早期化（第2章 及び第3章 関係）(P15,19)

平成13年度着手分では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては、大学等の自己評価作業に可能な限り早い段階でこの調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

5 評価の際に一般的に必要な観点の例示（第2章 関係）(P15,37,38)

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に、各評価項目の内容を踏まえて必要と思われる標準的な観点を精選するとともに、その観点での評価における重要な視点を「着目点」として例示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当者が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価する際に必要なものとして位置付け、自己評価実施要項に添付する形としました。

6 「補足説明事項」の新設（第2章 ，第3章 関係）(P17,24,25)

平成14年度着手分の評価では、根拠資料・データの不足により十分な自己評価を行うことが困難であった場合の今後の対処の見通し、観点ごとの自己評価において「優れている」または「相応である」の判断ではあるが、さらなる改善の余地が認められる場合の当該事項に関する状況、機構で示した観点例以外の大学等独自の観点を設定した場合の意図などについて、「補足説明事項」として自己評価書に記述していただくこととしました。

このような事項は、従来、ヒアリングの場で確認していたものですが、自己評価結果を分析する書面調査の段階で、各大学等の自己評価書を理解するために必要な事柄であるとの考えから、今回新たに設けたものです。

7 水準をわかりやすく示す記述法の変更とその判断の考え方の明示（第2章 関係）

(P17,39)

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしました。が、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する視点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更すること

としました。

また、平成13年度着手においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

さらに、平成14年度着手分では、各大学等において、その水準を判断する際の参考として、考え方を示すとともに、水準の判断に当たって、各大学等で特に考慮した事項があればその事項について自己評価書に記述していただくこととしました。

8 「特に優れた点及び改善を要する点等」の判断の考え方の明示（第2章 関係）(P17)

平成14年度着手分では、各大学等において、「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する際の参考として、それぞれの考え方を示しました。

9 「特記事項」についての機構の所見を廃止（第2章 ，第3 関係）(P18,P30,P31)

平成14年度着手についても、引き続き「特記事項」を設け、自己評価を通じて明らかになった国際連携活動に関する取組の全学的な課題や将来構想等の展望など、特記する事項があれば任意に記述していただくこととしています。

また、この特記事項は、任意記述であること、各大学等で多様な記述内容となること、機構の評価の参考にすることを主目的にしていることなどから、平成14年度着手については、機構としての所見は付さないこととしました。

なお、特記事項の記述分量については、各大学等の御意見も踏まえ、2,000字に倍増し、分量制限を大幅に緩和しました。

10 自己評価書様式のフォーマット化と必要記載事項の明示（第3章 ， 関係）

(P19～P32,P45～54)

平成14年度着手においては、より自己評価書を効率的に作成できるよう、自己評価書の様式に必要記載事項を明示した上で、さらにフォーマット化を図るとともに、様式の記述箇所と当該記述要領を対応させる形で分かりやすく示しました。

11 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定（第3章 関係）(P24)

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「活動の分類単位の自己評価結果」の分類ごとの記述量は、各大学等の判断で柔軟に設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な活動として位置付けているものなどがあれば、当該活動の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりはりをつけることも可能となります。